



新富士ロータリークラブ会報

SERVE TO CHANGE LIVES

— 奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために —

R I 会長 シェカール・メータ
第2620地区ガバナー 小林聡一郎
新富士 R.C. 会長 渡邊勝英
幹事 森 美城

事務所：富士市平垣本町8番1号
例会場：ホテルグランド富士内
TEL(0545)61-0360
例会日時：毎月第2・3・4火曜日
12:30~13:30



第1401回例会 (2021. 10. 19)



司会 和田 三郎会場監督

会長挨拶

こんにちは、本日は2ヵ月ぶりの例会です。
最初に残念な報告ですが、赤淵会員、梅谷会員が一身上の都合により退会されました。

さて、新型コロナウイルスの感染は、この夏の「第5波」では8月の中旬に全国の1日の感染者数が2万5,000人以上を上回るなど、過去にない規模となりまして、静岡県でも非常事態宣言が発令されまして、当クラブでも2ヵ月間活動が中止となりました。その間、8月の納涼例会、今月の観月会と親睦行事が中止となりまして、また新富士ロータリークラブのメインイベントの一つでもあり、本年度R I会長の提唱によりますロータリー奉仕デーとして9月11日に実施を予定しておりました「おきがる無料相談所開設」も中止が余儀なくされまして、大変残念でした。

しかし、感染者数は9月以降、一転して急速に減少しまして、昨日の感染者数は東京都で29人、静岡県で4人、全国でも232人でした。

急速に減少したのはなぜか。先月28日、緊急事態宣言の解除が決まった際の記者会見で、政府分科会の尾身茂会長は、

- ・連休やお盆休みなど、感染拡大につながる要素が集中する時期が過ぎ、拡大の要素がなくなったこと
- ・医療が危機的な状態となったことが広く伝わって、危機感が共有されたこと
- ・感染が広がりやすい夜間の繁華街の人出が減少したこと
- ・ワクチンの接種が進み、高齢者だけでなく若い世代でも感染が減少したこと

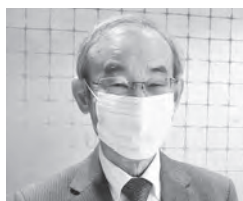
・気温や雨など、天候の影響があったことを挙げていますが、他の専門家もそれだけでは完全には説明できないとっております。

当クラブでは9月21日の理事会で、何とか例会を開きたいとのことで、今月の今回と次回の例会を会食なしの弁当持ち帰りの例会としましたが、まさかこんなに急速に感染者数が激減するとは思いませんでした。

このまま感染症が収束に向かってほしいと願っておりますが、第6波の発生も予測されていますので、気を緩めることなく、引き続き感染防止に努めて、今後の活躍を実施していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

幹事報告

- ①赤淵会員・梅谷会員が退会しました。それに伴い、クラブ運営委員会・親睦委員長の変更
・渡邊哲男（クラブ運営委員会委員長）
・稲葉邦文（親睦委員長）
- ②例会時の各会員配布物の受け取り方法の変更
従来は会場での受け取りでしたが、事務局のレター・シェルフでの受け取りに変更
- ③クラブ財務整理委員会設立（現況財務諸表及び残金に齟齬があるため）
委員：現会長・幹事、副会長 潮来克士（公認会計士）、堀井健治（会計）



会長挨拶
渡邊勝英会長



幹事報告
森美城幹事

プログラム予定

11月14日(日) サイエンスプロジェクト
(於：青葉台まちセン)

11月16日(火) 通常例会

④会員総覧細則第5条第5節理事会定足数について、補足の加筆
『補足：定足数に満たない場合は欠席理事に理事会協議書面を提示し同意を得た人数が定足数を満たした場合は理事会が成立したとみなす。（その同意は書面・口頭を問わない）』



出席報告

| 例会回数 | 計算会員数 | 出席者数 | 欠席者数 | MU | 出席率 |
|--------|-------|------|------|----|---------|
| 第1401回 | 16 | 12 | 4 | | 暫定75.0% |

《本日の欠席者》

稲葉 邦文君 久保田元久君 高木 宏君
渡邊 哲男君

私のスマイル

渡邊 勝英君 新型コロナウイルス感染症の新規感染者が激減しています。このまま収束に向かうことを願っております。

長原 幹君 いきなりひんやり、富士山は6合目まで雪です。
潮来 克士君 急に寒くなりました。体調に気をつけて頑張りましょう。
堀井 健治君 コロナが落ち着いてきましたが、まだ飲みには行けません。
本多 脩身君 例会場も忘れてしまいそう。
高橋 孝行君 先般、納税貯蓄組合、小学生5年6年生の作文、ポスター展に賛助会員としてご協力に感謝致します。
川村 武君 緊急事態宣言解除され、新型コロナウイルス罹患者も減少しています。マスク等、自己防衛は必要も徐々に普通の生活が戻りつつあります。このままいくことを祈ります。
木村 憲司君 気候の変化に身体がついていきません。85歳までゴルフを頑張りたいです。
和田 三郎君 お久しぶりです。
小山 哲君 久しぶりに皆様のお顔を拝見できてほっとしました。

卓話

日本における酒税の歴史



堀井 健治会員

■日本における酒税の歴史

- ・鎌倉時代：造り酒屋の酒壺一単位に「壺銭（つぼせん）」を課税。朝廷が課税していたが、一時的なものであった。
- ・室町時代：幕府が「壺銭」を恒久的に課税するようになった。一般的には、室町時代に初めて酒税が登場したといわれている。その他に、酒屋の営業税として「酒屋役（さかややく）」、小売業者に対して「請酒（うけさけ）」など、様々な税が課税された。
- ・江戸時代：1657年に幕府が「酒株（さけかぶ）」という醸造業の免許を発行し、持っていない業者の酒造りを禁止した。また、「酒株」を持っている醸造業者には「運上金」という営業税が課税された。
- ・明治時代：1871年、「酒株」制度を廃止。酒類の税を「醸造税」と「営税」の二本立てにしたことで、わずか1年で大小含め30,000を超える酒蔵が一気に誕生した。
- ・戦後：酒税法が現行のものになったのは、昭和28年である。

■酒類の分類

酒税法では、酒類はアルコール度1%以上の飲料をいう。

酒の分類は大きく次の4つに分けられ、さらに細分化されて税率が決まっている

- ①発泡性酒類（ビール、発泡酒、シャンパンなど）
- ②醸造酒類（清酒、ワイン、その他の醸造酒）
- ③蒸留酒類（焼酎、ウイスキー、ブランデー、スピリッツ、原料用アルコール）
- ④混合酒類（合成清酒、みりん、甘味果実酒、リキュール、粉末酒、雑酒）



■ビールと酒税の歴史

酒税は基本的にアルコール度数に応じて税率が制定されるもの。

- ・酒税法では、ビールと発泡酒は税率が異なる
- ・発泡酒の税率引き上げが行われ、「第3のビール（新ジャンル）」が誕生した
- ・酒税法改正でビールの定義が変わる

■日本で初めてビールを飲んだとされている人物

幕末の仙台藩士の「玉虫左太夫（たまむしさだゆう）」という人物。

1860年、勝海舟や福沢諭吉らとともにアメリカの軍艦「ポーハタン号」で世界一周した時に飲んだと、自身の記録に残っている。（記録に残っているもので一番古いのが玉虫）